

令和5年度江東区特別職報酬等審議会会議記録

会議名	令和5年度第1回江東区特別職報酬等審議会		
開催日時	令和6年1月18日(木) 午後3時30分～午後4時33分		
開催場所	江東区防災センター4階 第43会議室		
議題	特別職の報酬及び給料の額の適否について		
会議進行 の概要	1 開会（総務部長） 2 区長挨拶（江東区長） 3 委員の紹介（総務部長） 4 区職員の紹介（総務部長） 5 会長の互選（総務部長の進行により中村委員を互選） 6 中村会長就任・挨拶 7 会長職務代理者の指名（中村会長が中山委員を指名） 8 諮問（区長より中村会長に諮問書を交付） 9 配付資料の説明（総務課長） 10 審議（中村会長の進行により意見交換） 11 審議日程について（同上） 12 閉会（中村会長）		
出席者	会長 中村 浩紹 会長職務代理人 中山 由紀 委員 金田 恵美子 " 笹本 英之 " 眞貝 裕利子	委員 鈴木 健之 " 早坂 治子 " 向井 真幸	
	江東区長 大久保 朋果（諮問後、退席） 事務局 総務部長 綾部 吉行 総務課長 岩瀬 亮太 総務係長 石川 慶秀 総務担当係長 朝生 崇之		
欠席者	委員 徳楽 誠二 委員 渡辺 哲三		

配付資料	<p>1 特別職報酬等審議会諮詢文（写）      2 江東区特別職報酬等審議会委員名簿      3 江東区特別職報酬等審議会条例      4 江東区長及び副区長の給料等に関する条例      5 江東区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例      6 2・3区特別職年収一覧      7 各区の面積、人口及び財政規模一覧      8 特別区職員の給与に関する報告及び勧告の概要について（参考）      令和3年度度江東区特別職報酬等審議会答申について（概要）      令和3年度江東区特別職報酬等審議会答申（写）</p>												
審議状況	<p>(1) 経過</p> <p>総務部長の進行のもとに審議会設置の趣旨、委員の紹介の後、会長の互選、職務代理者の指名を行い、区長が特別職の報酬及び給料の額の適否について諮詢を行った。</p> <p>まず、特別職の報酬等改定について事務局より説明を行った。</p> <p>その後、次のような審議のやりとりがあった。</p>												
	<table border="1" data-bbox="244 968 1509 1974"> <tr> <td data-bbox="271 979 377 1260">会長 委員 事務局</td><td data-bbox="377 979 1509 1260">ご質問・ご意見等あれば忌憚なくいただきたい。 報道では物価高に伴う賃上げ傾向が見られるが、特別職は関係ないのか。賃金上昇の傾向は民間企業でも見られ、それを踏まえ、一般職の給料については引上げとなった。一方で、特別職の給料は、社会情勢や一般職員の動向を当然、参考にはするものの、それ以外にも職責等の要因も勘案しながら決定していくものである。したがって、必ずしも一般職員の改定内容に連動するものではない。</td></tr> <tr> <td data-bbox="271 1260 377 1383">委員</td><td data-bbox="377 1260 1509 1383">この短期間で、江東区は非常に混乱している。特別職が大変であることは理解しているが、今、区民の江東区に対する目は非常に厳しいものとなっている。そのような現状を考えると、据え置きがよいのではないか。</td></tr> <tr> <td data-bbox="271 1383 377 1507">委員</td><td data-bbox="377 1383 1509 1507">人事委員会勧告は、一つの指標にはなると認識しており、それに従えば引上げとするのが一般的な考え方ではある。しかしながら、今この状況で引き上げても、区民の理解は得られないだろう。</td></tr> <tr> <td data-bbox="271 1507 377 1630">委員</td><td data-bbox="377 1507 1509 1630">私の意見は逆である。これまでの事件は、背景が報じられていないように感じる。区長の職務としてそこは考えを別にし、相応の仕事をしてもらいたい、そういう期待まで込めた上での報酬であると考えている。</td></tr> <tr> <td data-bbox="271 1630 377 1754">委員</td><td data-bbox="377 1630 1509 1754">前区長が半年で辞職することとなり、江東区に被害を与えていた。大久保区長に期待はしているものの、区長が交代したからといって、やはり区民からの厳しい目というのには変わらないと思う。大久保区長には申し訳ないが、やはり現状維持で頑張ってもらうべきだと考える。</td></tr> <tr> <td data-bbox="271 1754 377 1918">委員</td><td data-bbox="377 1754 1509 1918">皆さんの意見はもっともだと思う。ただ、大久保区長自身は事件とは関係がない。様々な背景はあるが、この数年引上げもされていないとのことだったので、期待を込めて、他の区と同様に引き上げるのがよいのではと思う。</td></tr> </table>	会長 委員 事務局	ご質問・ご意見等あれば忌憚なくいただきたい。 報道では物価高に伴う賃上げ傾向が見られるが、特別職は関係ないのか。賃金上昇の傾向は民間企業でも見られ、それを踏まえ、一般職の給料については引上げとなった。一方で、特別職の給料は、社会情勢や一般職員の動向を当然、参考にはするものの、それ以外にも職責等の要因も勘案しながら決定していくものである。したがって、必ずしも一般職員の改定内容に連動するものではない。	委員	この短期間で、江東区は非常に混乱している。特別職が大変であることは理解しているが、今、区民の江東区に対する目は非常に厳しいものとなっている。そのような現状を考えると、据え置きがよいのではないか。	委員	人事委員会勧告は、一つの指標にはなると認識しており、それに従えば引上げとするのが一般的な考え方ではある。しかしながら、今この状況で引き上げても、区民の理解は得られないだろう。	委員	私の意見は逆である。これまでの事件は、背景が報じられていないように感じる。区長の職務としてそこは考えを別にし、相応の仕事をしてもらいたい、そういう期待まで込めた上での報酬であると考えている。	委員	前区長が半年で辞職することとなり、江東区に被害を与えていた。大久保区長に期待はしているものの、区長が交代したからといって、やはり区民からの厳しい目というのには変わらないと思う。大久保区長には申し訳ないが、やはり現状維持で頑張ってもらうべきだと考える。	委員	皆さんの意見はもっともだと思う。ただ、大久保区長自身は事件とは関係がない。様々な背景はあるが、この数年引上げもされていないとのことだったので、期待を込めて、他の区と同様に引き上げるのがよいのではと思う。
会長 委員 事務局	ご質問・ご意見等あれば忌憚なくいただきたい。 報道では物価高に伴う賃上げ傾向が見られるが、特別職は関係ないのか。賃金上昇の傾向は民間企業でも見られ、それを踏まえ、一般職の給料については引上げとなった。一方で、特別職の給料は、社会情勢や一般職員の動向を当然、参考にはするものの、それ以外にも職責等の要因も勘案しながら決定していくものである。したがって、必ずしも一般職員の改定内容に連動するものではない。												
委員	この短期間で、江東区は非常に混乱している。特別職が大変であることは理解しているが、今、区民の江東区に対する目は非常に厳しいものとなっている。そのような現状を考えると、据え置きがよいのではないか。												
委員	人事委員会勧告は、一つの指標にはなると認識しており、それに従えば引上げとするのが一般的な考え方ではある。しかしながら、今この状況で引き上げても、区民の理解は得られないだろう。												
委員	私の意見は逆である。これまでの事件は、背景が報じられていないように感じる。区長の職務としてそこは考えを別にし、相応の仕事をしてもらいたい、そういう期待まで込めた上での報酬であると考えている。												
委員	前区長が半年で辞職することとなり、江東区に被害を与えていた。大久保区長に期待はしているものの、区長が交代したからといって、やはり区民からの厳しい目というのには変わらないと思う。大久保区長には申し訳ないが、やはり現状維持で頑張ってもらうべきだと考える。												
委員	皆さんの意見はもっともだと思う。ただ、大久保区長自身は事件とは関係がない。様々な背景はあるが、この数年引上げもされていないとのことだったので、期待を込めて、他の区と同様に引き上げるのがよいのではと思う。												

	会長	確かに現区長は事件とは関係ないが、区長は過去の行政事情も背負っていくものであり、その辺りも考えるべきかもしない。
	会長	事務局に質問だが、一般職の給料は人事委員会勧告に則って、改正されたとのことだった。特別職の報酬等は、これまで一般職の勧告をそのまま適用して決定しているのか。
	事務局委員	参考にはするが、必ずしも勧告に準じる訳ではない。
	会長	資料を見ると、江東区長の年収は23区の中で高い位置に付けている。やはり区民感情は考えるべきだ。
	委員	江東区長の年収順位も相対的に高くなっている。こういった状況が他の委員が述べた意見にもつながっているのではないか。
	委員	まだ、新区長としての実績もこれからという状況を踏まえると据え置きがよいと思う。足立区などの数字を見ると人口が多い割に区長の年収順位は低い。各区の事情は様々あると思うが、今回は様子見が妥当ではないか。
	委員	足立区等の状況をみると、どうしても地域性といったものは出ると感じる。他の委員が意見されているように、区民からのイメージ、そういった部分での声は私も確かに耳にするが、区長はそういうものを背負って就任している。大久保区長はクリーンなイメージがあるし、一生懸命やろうとする意志を感じる。
	委員	また、世の中の物価がこれだけ上がっていて、給料は上がらず、日本は経済状況に逆行している。少子化といった問題もある。区民感情としての問題は皆さんのが通りあると思うが、世の中の状況を考えると上げるべきではないか。
	委員	私の地区では、一人世帯が非常に増え60%を超えている。20年先といった将来まで考えると、まちが成り立つのだろうかと、非常に懸念している。私は民生・児童委員も務めているが、地区の委員の構成をみると56%が70歳以上という状況である。若い人になってもらいたいが、なり手もいない。そういう現実の地域の事情を開拓して新たに作り上げていくには、やはり区が地域一つ一つを見ながら、地域の住民のために考えてもらいたい。
	委員事務局	現行の区長の収入額はいつから変わっていないのか。
	委員	前回、令和3年度の報酬等審議会において、期末手当の引下げを行うこととなつた。年収ベースでいうと、そこから変わっていない。なお、月例給については、平成27年度の引上げ答申に伴う改正以降、変更していない。
	会長	地区の状況への懸念は同感である。住民が増えてマンションが建ち、大きなショッピングセンターも多くなっている。その結果、商店は衰退している。それでも駅に近ければ賃貸といったことも可能だが、特に老舗は煽りを受け、地域はどんどん壊れている。
	委員	非常に貴重なご意見だが、大局的な話になってしまふので、報酬の部分に焦点を戻したい。
	会長	ちなみに、中央区では浜町などで再開発を行っており、隅田川をフランスのセーヌ川のようにしようとしている。こちら側では、そういう動きはなく差がついているように感じる。
	会長	様々な議論はあると思うが、報酬の部分でいうと、やはり区民感情の問題は大きいと思う。区議会議員に対する不信感もあるだろう。連日のように起訴や逮捕の報道がされている中で、行政責任者としては、ある程度連帶的な責任を背負っていかざるを得ないと感じる。

		<p>0.98%という決して大きくはない数値の引上げで、行政責任者が批判にさらされるような結論は、私としては避けたい。</p> <p>なお、過去にも数年間は据え置いて、蓄積分をあるタイミングで調整するといったこともあった。そういうことも踏まえると、今回は据え置き、次回の報酬等審議会開催時の状況を鑑みて、必要に応じた調整を行う、こういったやり方の方が、ご本人たちの立場も成り立つのではないか。あくまで私見ではあるが、申し上げた。</p>
	委 員	<p>その意見を聴いて、確かにそれがいいなと感じた。「上がらなかつた」という結論が、区民感情に沿うものといえるのではないか。</p>
	委 員	しいて言えば、それが大久保区長や区議会議員さんのためでもあると思う。
	委 員	ただし、答申として「引上げ等の意見もあったが、区民感情を考えて据え置きとした」、そういう記述が望ましいのではないか。
	委 員	また、次回の審議会の際の状況を見て、上げられるのであれば上げればよいと思う。
	会 長	<p>今回は据え置きとして、今後、区長が実績を挙げられ、時機が来たタイミングで改めて引上げを含めた検討をする。</p> <p>今回は区民感情を鑑み、据え置きとし、ここを出発点として職務に励んでいただくと、こういった結論でよろしいか。</p> <p style="text-align: right;">(全員了承)</p>
	会 長	期末手当についても同様でよろしいか。
	会 長	(全員了承)
	会 長	では、その形で答申させていただくこととする。では、様々出た意見を事務局で集約し、公正でクリーンな説明ができるよう答申案を作成していきたい。
	事務局	次回の審議会は、1月30日13時30分～文化センター6階第3会議室を予定している。
	会 長	それでは、本日のご意見を踏まえ答申文の作成を行う。具体的な文案については、会長と事務局で作成するのでご一任いただきたい。案については、次回審議会の前に、各委員に届けるよう手配する。何か意見あれば事務局まで連絡願う。

(2) 結論	<ol style="list-style-type: none"><li>1 報酬等審議会条例に基づき、会長として中村浩紹委員を互選</li><li>2 会長職務代理者として、会長が中山由紀委員を指名</li><li>3 審議の運営方法<p>審議会については、委員の自由活発な発言を保証するという観点から非公開とし、審議経過と結論の概要を内容とする会議記録を事務局において作成し、答申後、閲覧を可能とする。</p></li><li>4 結論<p>特別職の報酬及び給料月額、期末手当のいずれも据え置きとする。</p></li><li>5 審議日程<p>次回、1月30日（火）午後1時30分から審議会を開催し、答申文案の検討を行った後、区長に答申する。</p></li></ol>
--------	---